

光が丘第一小学校・光が丘第二小学校 統合準備会(第14回) 要点記録

開催日時	平成21年10月1日(木)午後6時~午後8時10分	
会場	光が丘第二小学校 図書室	
出席者	委員	細谷勝、齋藤栄子、野村隆久、岡本由佳、庄司幸、鶴田八千代、鶴岡まみ、長瀬あつみ、三木佳子、川澄吉広、上倉れい子、本橋和三、高瀬欣一、沢辺寅造、関子祐子、松本智子(敬称略)
	その他	学校教育部長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	0人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 統合準備会(第13回)の要点記録の確認 2 統合新校の校章について 3 統合新校の校歌について 4 学校跡施設(光が丘地域)活用基本計画(素案)について(報告) 5 その他 	

1 統合準備会(第13回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会(第13回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、10月8日(木)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

2 統合新校の校章について

〔統合新校の校章について、資料1、資料2および資料3に沿って、事務局から説明〕

事務局

前回までに絞り込んだ6点の校章図案を資料とした。今回の協議で、基本となる図案1点を選定し、補正点についてもまとめてほしい。

委員

光二小の児童にアンケートを実施し、図案3が一番人気であった。

副会長

光二小の教職員にも意見を求めたが、意見が分かれていた。

委員

光二小の保護者の間では、図案3と5がよいという意見が多かった。

委員

図案2は児童のデザインなので、四葉の形をもう少し手を加える必要がある。

委員

図案2に手を加えて重厚なデザインにして、校名の「四季の香」を入れたらよい。

委員

光が丘の「光」のイメージからすると、角張った光線的なデザインが合うので、図案1がよい。また、図案の説明もよい。

委員

応募していただいた校章図案の説明の変更は可能か。

事務局

校章の説明も最終的に両校でまとめてもらうので、必要に応じて変更は有り得る。

委員

体育着につけた際、遠くから見てもわかるようにシンプルなデザインがよいので、図案1か2で補正をかけるのがよい。

委員

図案5がよい。

委員

一目見て光が丘四季の香小のマークと分かるようなインパクトのあるデザインがよい。

委員

児童の図案を推薦したい。図案2で補正をかけるのがよい。

委員

工夫をすれば図案1が最もよい。

委員

図案1で「四季の香」と入れるのがよい。

副会長

ここまでの意見で、図案1、2、4、5に絞っていくことでよいか。

- 異議なし -

委員

校章には左右対称のような見た目のバランスが非常に大事である。そのような視点から選考する必要がある。

委員

児童が考えた図案 1、2 に絞り、補正したらどちらが校章としてふさわしいか検討してみてもどうか。

副会長

ここまでの意見で、図案 1、2、5 に絞っていくことでよいか。

- 異議なし -

委員

図案 2 を基本として、補正を加えたほうがよい。

委員

図案 2 は必ず補正が必要である。図案 5 はデザイン性が高いので、補正が難しいのではないかと。

会長

校章を見てどこの学校かわかるように、校名の「四季の香」が入っていたほうがよい。

委員

図案 1 で「四季」を「四季の香」に変更するのがよい。

委員

図案 5 にも「四季の香」は入れられると思う。

副会長

これまで出された意見から、「四季の香」を入れることを前提にして、図案 1、2、5 の中から投票していただきたい。

- 投票の結果、図案 2 に決定 -

副会長

それではまとめる。基本となる図案は 2 番。補正点は「四季の香」を入れる。また、これまで出された意見から、左右対称の四葉の形でデザイン化する。あとは両校で調整し決定する。

3 統合新校の校歌について

〔統合新校の校歌に入れたい言葉の募集結果および現在の両校の校歌について、資料 4 および資料 5 に沿って、事務局から説明〕

【概要】

(1) 募集期間

平成 21 年 8 月 25 日（火）～ 9 月 15 日（火）

(2) 応募件数

光が丘四季の香小学校（光が丘第一小学校と光が丘第二小学校の統合新校）

・応募人数（延べ）112 人〔内訳 児童 96 人、保護者・教職員 12 人、光が丘・周辺地域 4 人〕
言葉 527 件

光が丘春の風小学校（光が丘第三小学校と光が丘第四小学校の統合新校）

・応募件数（延べ）137 人〔内訳 児童 118 人、保護者・教職員 17 人、光が丘・周辺地域 2 人〕
言葉 705 件

光が丘夏の雲小学校（光が丘第五小学校と光が丘第六小学校の統合新校）

・応募件数（延べ）69 人〔内訳 児童 57 人、保護者・教職員 10 人、光が丘・周辺地域 2 人〕
言葉 360 件

光が丘秋の陽小学校（光が丘第七小学校と田柄第三小学校の統合新校）

・応募件数（延べ）70 人〔内訳 児童 58 人、保護者・教職員 7 人、光が丘・周辺地域 5 人〕
言葉 322 件

(3) 校歌に入れたい言葉、言葉の説明および新校への思い

〔統合新校の校歌に入れたい言葉、言葉の説明および新校への思いを報告。詳細は、新しい学校づくり担当課ホームページ上の〔光が丘地区統合新校の校歌に入れたい言葉を募集しました〕を参照〕

ホームページアドレス http://www.city.nerima.tokyo.jp/gakkou/atarasi/kouka_kekka.html

副会長

校歌に入れたい言葉を募集後、校歌を今年度中に制作するかどうか協議することになった。意見はあるか。

委員

開校後に制作したほうがよいと思う。校長先生としては開校後に制作するのは負担か。

会長

開校後は忙しい。来年の秋に行う開校記念式典で歌えるとよいので、このメンバーで作っていきたい。

副会長

他の統合新校は今年度中に制作するのか。

事務局

他の 3 校は、今年度中に制作する方向で協議が進んでいる。

委員

新校のスタート時に校歌がないのは、子供たちにとって寂しいのではないか。今年度中に制作したほうがよい。

委員

私は小3の時、それまで通っていた学校の児童が増えたため、近くの新しい学校に移ったが、卒業時まで校歌がなかった。今年度中に作らなくても、新校の1期生の卒業式までに出来ていればよい。

委員

昔は校歌がなかった。最初から必要なものでもないと思うので、新校で作ってもいいと思う。

委員

他区の例だと、開校後11月か12月に制作されているケースもある。

委員

他の3校が校歌を作るのであれば、校歌に入れたい言葉の募集もたくさん集まったことでもあるし、作詞者に渡し、今年度に制作したほうがよい。

委員

統合する両校の児童からの言葉や思いなので、新校の児童の気持ちを酌んだ校歌が制作できると思う。今年度中に制作したほうがよい。

委員

開校後は、先生も忙しいと思うので、他の3校と同じように、今いるメンバーで作っていったほうがよい。

委員

平成22年秋の開校記念式典で歌うとなると、練習時間も必要なので、今年度中に制作したほうがよい。

委員

練習時間を考えると、来年の4月から作り始めると厳しいかもしれない。いい校歌を作るために、締め切り期限を決めないで丁寧に作ってほしい。

委員

私たちの任期は来年3月までである。きちんと目標をもって、3月までに作るべきだ。

副会長

それでは意見をまとめる。校歌は今年度中に制作することを確認する。

- 異議なし -

〔資料6「作詞・作曲推薦者について」に沿って、事務局から説明〕

副会長

この協議では、個人名を挙げての検討になるので、要点記録には残さないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- 異議なし -

校歌の作詞・作曲を依頼する方を協議中

副会長

次回以降も引き続き、校歌の検討を行う。

4 学校跡施設（光が丘地域）活用基本計画（素案）について（報告）

（資料7「学校跡施設（光が丘地域）活用基本計画（素案）」に沿って、事務局から説明）

事務局

学校跡施設が区民共有の貴重な財産であり、区のさらなる発展に資するための練馬区全体の視点から活用基本計画（素案）を策定した。跡施設4校のうち2校（光が丘第二小学校、光が丘第五小学校）を公共的利用、1校（光が丘第三小学校）を産業振興のため民間事業者へ貸与、残りの1校（光が丘第七小学校）を将来的に医療機能（当面は暫定利用として産業振興のため民間事業者へ貸与）として活用することとしている。今後、地元説明会および区民意見反映（パブリックコメント）制度に基づき、区民の皆様から意見募集を行うこととなっている。

委員

光二小が公共的利用されることはありがたい。光が丘地区は他の地区より子供の数が多いので、改修する際は、将来学校として利用することもありえること想定して改修してほしい。

5 その他

事務局

先日、光一小のPTA代表から、改修工事についての苦情・ご指摘等をもらった。ほこりやにおい等で児童・保護者の皆様にご迷惑・ご心配をかけて申し訳ない。健康被害を心配する声もあるが、安全基準を満たした建材を使用し、シックハウス対策を行っている。夏休み明けの室内空気中化学物質濃度の測定の結果、基準値以内であることを確認し、水質検査の結果も問題

もない。今後は、ご指摘を踏まえて、これまで以上に配慮して工事を進めていくので、ご理解いただきたい。

委員

健康被害の訴えは、どの部署に連絡すればよいか。また、保護者は工事の工程がわからないので、再度説明会を開催するか、資料を配布してほしい。工事説明会の時は、学校に掲示すると言っていた。

事務局

学校もしくは事務局である新しい学校づくり担当課に連絡してほしい。工程については、学校とも相談しきちんと周知する。

副会長

今回は10月28日(水)午後6時から、光一小で開催する。次々回は11月30日(月)午後6時から、光二小で開催する。本日はこれをもって終了する。